

平成28年12月16日（金）

第160回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（15：25～15：40 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げます。資料はお手元にお配りしてあるとおりであります。

本日は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険から、民間金融機関等との連携に向けた取組みについてヒアリングを行いました。ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、従来から他の民間金融機関等と連携し、各種のサービスを提供しており、委員会としてもその状況に注目してきたところでもあります。金融二社のこうした取組みについては、最近新たな業務展開が行われてきたことなどを踏まえ、今回改めて民間金融機関等との連携に向けた取組みについて、御説明を伺うことにしたものであります。具体的には、ゆうちょ銀行からは、日本全国の地域金融機関と連携した地域活性化ファンドへの参加、他の金融機関とのATM連携等の取組み、投資信託の販売状況について、説明がありました。かんぽ生命保険からは、平成28年3月に提携された第一生命との業務提携の概要と、その業務提携の柱の一つであるベトナムにおける海外生命保険事業の取組みの概要、また、平成20年6月から実施している他の生命保険会社の商品の受託販売の状況について説明がありました。

委員からは、主に次のような御意見がございました。

ある委員からは、当面は地域活性化ファンドに参加していくことは、方向性として大変結構であるが、今後はどのような展望を持っておられるのかという御意見がございました。また、ほかの委員からは、ゆうちょ銀行が出資を検討しているファンドの中身はどのようなものか、収益性の確保についてはどうかという御質問がございました。また、別の委員からは、投資信託についてはコア商品とサテライト商品に分けて販売していることは良いと思うが、顧客にとって郵便局でどのような商品を売っているか分かりやすくなっているのか、営業体制や支援体制はどうなっているのかというような御質問がありました。また、ほかの委員からは、ゆうちょ銀行のATMは全国全ての地方銀行のカードが利用可能ということだが、信用金庫、信用組合との連携状況はいかがでしょうか、また、ゆうちょ銀行以外の金融機関のATMでゆうちょ銀行のカードが使える割合はどの位なのでしょうかとというような御質問がありました。また、別の委員か

らは、ファンドへの出資について、ファンドから地域企業に融資する場合と地銀が直接融資する場合とで、例えば貸付けの期間とか企業の分野であるとか違いがあるのか。また、GPになることを検討するのかという御質問がありました。さらに、投資信託について、販売額が増えても純資産残高が増えないと問題が生じるのではないかと。投資信託を解約するのはどのような理由があるのでしょうかという御質問がありました。また、海外カードのATM不正利用が頻発したけれども、ゆうちょ銀行としては何か対策を採っておられるのかといったような御質問がございました。

以上がゆうちょ銀行についてであります。そのほか、かんぽ生命保険関係ですが、ある委員からは、ベトナムへの海外展開について、将来的にはかんぽ生命保険の商品を販売することを考えているのか、人材派遣を行う狙いは何かというような御質問がありました。また、ほかの委員からは、かんぽ生命保険における手数料収入のあり方について、今後の展望や課題は何かありますかというような御質問がございました。さらに、別の委員からは、第一生命との提携はすばらしいことだと考えているが、その期間に関する御質問、経営者向け保険について市場の規模はどの位あるのだろうかという御質問がございました。

以上が主な委員からの御発言、あるいは御質問でございました。

次回委員会の開催については、調整中ということでございます。

私からは以上であります。

○記者

先ほどのATM連携のところ、信用金庫、信用組合との連携はどうかという、それについてのお答えはどうだったのですか。

○岩田委員長

ゆうちょ銀行のお答えは、ゆうちょ銀行のATMでは全ての信用金庫のカードが利用可能である。ただし、信用組合の方は全てというわけではないけれども、農協や漁協を含めてほとんど全ての金融機関のカードが利用可能な状況にありますというお答えがありまして、さらに、ATMの連携サービスというのは基本的に双方向であるということで、ゆうちょ銀行のカードは全て使えるというお答えがございました。

○記者

先ほど委員の方から意見があったということで二つ伺いたいのですが、地域活性化ファンドですけれども、今後の展望はということで委員の方から聞かれたようですが、これに対するゆうちょ銀行側というのですか、回答はどんな感じだったのでしょうか。

○岩田委員長

ゆうちょ銀行からは、まずノウハウをしっかりと蓄積したいということが重

要だというお答えがありまして、将来的にどうしていくか、これは更にどのように展開していくかについては今後の課題であるというお話がありました。まだ出発したばかりでありますので、ともかくこういうファンドがどのように機能しているのか、ノウハウを身に付けたいというお話がございました。

○記者

もう一つ、郵便局での金融商品と、営業体制や支援体制についても委員の方から質問が出ているのですが、これに対する回答はどんな感じだったのでしょうか。

○岩田委員長

これはコア商品とサテライト商品に分けながら販売しているということについて、営業体制、支援体制はどうかという、これに対するうちよ銀行のお答えは、アンケート等を活用して、どちらの商品が顧客にニーズがあるのか、あるいは、運用経験がどうなのかということ把握した上で販売している。ただし、小さな郵便局での扱いにつきましては、販売後の顧客のフォローアップなどの管理体制、研修体制も必要になるため、少しずつ見極めながら進めていく必要があると考えているということで、郵便局の方も内部の体制をしっかりと固めながら少しずつ前進していきたいというお話であったかと思えます。

○記者

もう一つですけれども、今回はうちよ銀行、かんぽ生命保険と民間金融機関の連携について聴き取りを行われたわけですが、印象としてうちよ銀行の方は個別の、例えば特定の地銀とどうこうするというのはまだないと思いますが、地域活性化ファンドという形で、集団スキームみたいな、個別行と今後何かやっていくといったお話があったり、あるいは、委員からそういう意見が出たり、そういうことはなかったですか。

○岩田委員長

今日の御説明でも、ファンドについても単にLPとして、その一員として参加するというのと、直接ファンドを地域の金融機関と一緒に組成するという両方あったと思うのです。ですから、タイプは一つだけではないと思います。ただ、将来的に、例えばかんぽ生命保険が第一生命とやっておられるようなことについての御説明はありませんでした。

○記者

個人型確定拠出年金とか積立NISA等の郵便局との関係性とかについてお話しは出なかったでしょうか。

○岩田委員長

そのことについては、今日、話題には全く上りませんでした。

○記者

あと、税制改正大綱で、今回加わった経営基盤の強化について二社から何か。何もないですかね。

○岩田委員長

特にその点についても御説明はございませんでした。

○記者

委員長として、経営基盤の強化ということが加わった意味というのをどのようにお感じになったのでしょうか。

○岩田委員長

経営基盤の強化というのは、従来、税制改正について、いつぞやも消費税の委託手数料の分ですね、御質問がありましたけれども、これは従来から課題になっていると思います。ただ、今、新しく仰っているような経営体質については、私は今、特段のこういうことがあったらよいという意見は持っておりません。

○記者

先般、ゆうちょ銀行の融資業務の申請から4年がたったということで麻生大臣と高市大臣からも御発言があって、高市大臣からゆうちょ銀行はもう一度手続を早くするという話がありました。こちらとしては、民営化委員会は既に4年前に申請が出てから3カ月後に意見を述べられていて、今、これについて民営化委員会、もしくは委員長としてどうお考えになっているか。もう4年前の話で、民営化委員会はすぐに答えを出したので、ちょっとそのときのことが古いから、改めてこのタイミングで何か考える必要があるとお考えなのか、今、どうお考えでしょうか。

○岩田委員長

この御質問については、既にゆうちょ銀行の個人向け貸付業務等につきまして、平成24年9月に認可申請がなされまして、同年12月に当委員会として条件付きで実施することが適当であるという御意見を既に金融庁及び総務省宛てに提出しております。現在、金融庁及び総務省におきまして、郵政民営化法に基づいて適切に審査が行われているものと伺っております。私どもの委員会としては、この両省庁でどのような審査が行われるのか、注視していきたいと思っております。

○記者

たった今何かアクションは。現段階ではないと。

○岩田委員長

注視してまいりたいと思っております。

○記者

小型ATMの設置で、ファミリーマートとやると。これはもっとほかのコンビニ

とか、いろんなところとやるという計画はあるようなことはお聴きになったでしょうか。

○岩田委員長

今日はファミリーマートと小型のATMを設置するということについての御説明がありまして、それで海外向け、16の言語を読み取れるような機械を設置するというお話がございました。その先をどうするかというところまでは、今回そういう設置をすることを決めましたというお話で、その先のことについては特にお話はございません。